

令和3年第5回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年第5回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和3年12月6日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和3年12月 定例会
(第5回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和3年12月6日

水 卷 町 議 会

令和3年 第5回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和3年12月6日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和3年第5回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 諮問第2号

議長（白石雄二）

日程第1、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを適任とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、諮問第2号は、適任とすることに決しました。

日程第2 報告第10号

議長（白石雄二）

日程第2、報告第10号 令和3年度水巻町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

5番、岡田です。

今回の補正の専決ですけれども、町議会議員補欠選挙の公費負担ということが大きな予算の補正となっておりますが、今回初めて町議会議員選挙でも公費負担というのを行われました。

それで、ここに負担金、7ページですね、2款4項5目の18節の負担金補助及び交付金2268万6000円。これについて、まあ公費で運転手さんの1日の日当とかですね、ポスターとかビラとかっていうのも今、公費負担というふうになりましたが、この内訳をちょっとお願いしたいと思います。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

御質問にお答えいたします。

負担金補助及び交付金の費用、公営費用負担金の内訳ですが、選挙運動用自動車の公営費用として129万円、選挙運動用ビラの作成公営費用として4万8064円、選挙運動用ポスターの作成公営費用として134万7200円を計上しております。

これは法定の上限額掛けるの候補者4名というふうに積算をしておりました。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5番（岡田選子）

これ4名で予算は組んでいたとしても、歳出の場合はこの金額が支出されたということではないんですか。2人分じゃなくて。

すいません、もう少し説明いただけますか。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

お答えいたします。

今のは予算の金額でございます。予算の積算の内訳でございます。

そして実際に支出しておりますのは、候補者は2名でしたし、それから、それぞれ上限額いっぱいというものでないものもありますので、実際に今現在支出しているのは、全て合わせて65万4032円です。選挙運動用の自動車の公営費用として25万5000円、ビラの作成費用として2万4032円、ポスターの作成費用として37万5000円の支出をしております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

すいません、そういう明細等をですね、委員会等で少し資料等を提出してですね、報告願えたらと思いますがいかがですか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住民課長（川橋京美）

お答えします。

今現在、全て終わってる訳ではないのですが、今現在の途中の資料ということでよろしいのでしょうか。

——御準備いたします。

議 長（白石雄二）

いいですか。ほかにありませんか。

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。報告第 10 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について、これを承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第 10 号は、承認することに決しました。

日程第 3 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 22 号 水巻町税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 22 号 水巻町税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第4 議案第23号

議長（白石雄二）

日程第4、議案第23号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第23号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第5 議案第24号

議長（白石雄二）

日程第5、議案第24号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第24号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例等の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第6 議案第25号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第25号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第25号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第26号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第26号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 26 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 27 号

議長（白石雄二）

日程第 8、議案第 27 号 水巻町公民館設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 27 号 水巻町公民館設置及び管理条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 28 号

議長（白石雄二）

日程第 9、議案第 28 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

子ども子育て支援事業費として保育対策総合支援事業費補助金が 1650 万含まれております。これは小規模保育所事業、この保育をですね、水巻町で今回初めて始めるという大変大きなことに向き合う予算だと私は思っております。

それで、これを水巻が始めるという政策判断ですね。私どもは子育て世代が増えていくし、共働きも増えていくので、これまでも保育事業は、きちっとね、公的に責任持って公立保育所の定員を増やすとか、新しく建てるとか、そういうやっぱり住民が安心してですね、預けられる保育所を増やすべきだというふうな考えで今まで議論もしてまいりました。が、今回ですね、このように小規模事業保育所を立ち上げると。で、これを 9 月議会の終わった直後に私もホームページを見て。もう 9 月議会に報告もなかったしですね。もう大変、ホームページを見たときに驚きました。

それでその辺をですね、どのような経過でこういうふうな判断をしたのかですね。今後の水巻町としての保育事業の在り方にも関わってくることでありますので、大変重大な問題だと思っておりますので、その辺についての経緯と、今後の保育に対してですね、町がどのような考えを持っているのか。

0、1、2 の待機児童、ただ解消のためにね。まあ国は、都会とか東京あたりでは本当に認可保育所足りないの、家庭的保育とか民間の小規模保育事業所とかどんどん増やしていいですよというふうに、どんどん法律は支援制度を緩めておりますが。水巻町で 0、1、2 が

なかなか解消しない。だから小規模保育事業所で何とか対応するという。まあそこら辺、全て含んで経緯をちょっと説明いただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

子育て支援課長（吉田 功）

御質問にお答えいたします。

今年度の待機児童につきましては、国の発表が8月27日に行っております。

担当課でも当然、その時点で確認は行いましたが、その際は待機児童数、人数のみに着目していたため、当初は、現在取り組んでおります保育士確保策の拡充により解消を図るように考えておりましたが、その後、福岡県から待機児童対策アドバイザーっていうものが派遣されまして、アドバイザーから待機児童解消のため、小規模保育事業の設置についての提案が行われております。で、その提案を受けましたのが9月17日金曜日の、9月議会の最終日でございます。

で、全国的に保育の受皿整備が進んでいる状況を考慮いたしまして、それから急遽ですね、小規模保育事業設置の際に活用できる補助金、施設整備に係る国庫補助金等の調査、情報収集を行いまして、要綱案を作成して、緊急に開催をお願いしました、10月18日の政策会議にて承認をいただいております。

令和4年4月の開園に間に合わせるために、施設整備の期間を考慮しますと、年内に事業者を決定する必要がございましたので、10月21日からホームページ上で募集を開始しております。

今回の小規模保育事業所の公募につきましては、議会への報告が公募開始後となってしまいましたが、来年度の待機児童を解消するため、限られた時間の中で事務を進めなければならなかった点につきまして、御理解をいただきたいというふうに考えております。

今後も、安心・安全な保育を提供するため、待機児童解消に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5番（岡田選子）

まあ、ここの行政報告の資料にも書いてありますように、町内では若い世代も増え、それで今後もそういう0、1、2歳児のですね、保育のニーズは高まっていくんだらうと思うんですね。

で、じゃあ今回小規模保育事業所、まあ19人ですかね、定員。それ、広げて、解消がゼロになるんですか。今後どういうふうに考えていくんでしょうか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

子育て支援課長（吉田 功）

御質問にお答えいたします。

今回の小規模保育事業所の設置をすることによりまして、令和4年4月での待機児童は解消できる見込みであるというふうに担当課としては考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

やはり株式会社がですね、保育に参入してくるということになります。ですから、民間というのはやはり、経営がね、成り立たないといけないわけですし、そこにやはり営利が目的となっていてまいります。そういう点で、大変心配するところがたくさんあります。

もういよいよ水巻にそういう事業所がね、入ってくるんだということになって、やはり、仕方なくそこに預けるしかないっていう方がね、町内にも出てこられるんだと思うんですよ。そのときにどれだけやっぱり町が。——窓口、町ですから。しっかり責任持ってね、その子供の命を守るという。で、成長を保障するというところをね、しっかりやってかないと。

私はこれ、いろんな保育現場で亡くなっていく子供さんとかもね、全国には多々事故もありますからですね、十分吟味して、選択もそう、業者も決まるんだらうと思いますが、しっかりしていただかないといけないと思っておりますんで。

まあ担当課としては、やむにやまれぬという状況判断もあつたんだらうと思うんですけども。

できましたらですね、町長、私、今までも申し上げてきましたけれども、やっぱり公設でね、保育所のニーズが今後もあるという見通し、持っておられるんだつたらね、やっぱり公立保育所をきちっと確保するっていうことが一番、住民の安心だし、子供の成長を保障するっていう点でもですね、大事なことだと思っておりますけど、町長の御意見をお願いします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

この保育所の問題はですね、まあ今、直営では第二保育所があります。そこが一番、所長さんも頑張っていて、今、評判が良く、安心しておるところでございます。

それからまあ、今言う、公設を増やすということはですね、今のところ考えておりませんが、今後——。

今、岡田議員が言われるように、子育てには公設、それから民営、どちらもあっていいと思

っております。だからそれを増やすということも意見がありますけど、とりあえずは今、吉田課長が言いましたように、来年の待機児童をなくすために、県からの話に乗って、そしてとりあえずはそういうことも選択肢の一つとしてやっていきたいと。

で、やはり何でもかんでも公設がいいというわけではないとは思っておりますので。

またそういうことで、全体の保育行政においては、公設と民営とをにらみ合わせながらですね、今後水巻はやっていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 28 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 29 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 29 号 令和 3 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 29 号 令和 3 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 30 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 30 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 30 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 12 陳情について

議 長（白石雄二）

日程第 12、陳情について。本日まで受理した陳情はお手元に配付の文書表のとおり、文厚産建委員会に付託しましたので報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 23 分 散会